

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 1級町道滝沢・安庭線 昇瀬橋架け替え事業の県代行事業要望について</p> <p>国道46号の赤淵地内に接続する1級町道滝沢・安庭線の起点地点に位置し、雫石川に架橋されている「昇瀬橋」について、この路線の必要性、重要性、橋梁の現状及び橋梁整備の緊急性等に鑑み、本橋梁の架け替え事業について、県代行事業採択による早期整備実施を強く要望します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(略)</p>	<p>県代行事業による道路整備については、事業の必要性、緊急性、重要性等が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況や公共事業予算の動向等を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>なお、平成30年度に採択された志戸前川地区直轄地すべり防止事業については、当橋に与える影響が考えられることから、県としても動向を注視しています。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部	C：1

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 県立雫石高等学校の存続について</p> <p>町は、県立雫石高等学校を支援する組織として、雫石高等学校教育振興協議会における教育の振興と充実を図るための支援及び雫石高等学校を支援する会における雫石高校の活動のPR等を行っています。</p> <p>このような中で、県後期高校再編計画では都市部の高校と中山間地の高校に区別して再編が検討されており、県立雫石高等学校は、都市部の高校に位置づけられている状況にあります。雫石町の面積は608.82K㎡と広大で広く中山間地の町が形成されていること、秋田県境に位置しているため雫石高校には秋田県仙北市からの入学者も在学していることから、特別の支援を要する中山間地の高校であるとして、その存続を求めているものであります。</p> <p>雫石町教育委員会では、平成30年度において、雫石高校が将来にわたり人口減少の有効な手立てとして地域に貢献するため、地域で学習する体制を整え、地域との関わりを強化し、地域に根ざした魅力ある学校づくりを進めることを目的とした「雫石高校将来ビジョン」を策定し、県内国公立大学をはじめとした進学希望者のための学習支援、就職希望者のための資格取得支援、公務員を目指す生徒のための課外授業の充実など、これまで以上に雫石高校の存続のための支援を強化しております。</p> <p>さらには、今年度、町長部局を中心とした全庁的な体制の中で、地域づくり活動など、あらゆるまちづくり活動の機会を捉え、雫石高校生徒の参画を進め、地域の課題解決に取り組むなど、町民の方々に雫石高校が町民にとって必要であることに対する理解を深めるための積極的な活動を行います。</p> <p>今後も、県教育委員会をはじめ関係団体及び企業との連携・協働を一層深めながら、雫石高校の教育力の向上、生徒の健全育成等、雫石高校の魅力づくりに努めて参りますので、雫石高校の存続に向けて、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>平成28年3月に策定した「新しい県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱として、地域の高校をできる限り存続させることを基本的な考え方としています。</p> <p>現在、後期計画の策定に向けて、地域検討会議（今年度は5月、8月、1～2月）や、意見交換会（今年度は8月、1～2月）を開催しているところであり、計画の策定にあたっては、地域の方々のご意見を十分に伺い、社会情勢の変化や前期計画中の定員充足状況、各校の実情等を多面的に検討しながら、丁寧に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>雫石町・町教育委員会においては、現在、「雫石高校将来ビジョン」に基づき、雫石高校や地域と一体となって、同校の魅力化に向けた取組を進めています。県教育委員会としては、今後とも、町教委や地域等と緊密な連携を図りながら、雫石高校において魅力ある教育活動が展開されるよう取り組んでいきます。(B)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>盛岡教育事務所</p>	<p>B：1</p>

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 いわて雪まつりの広域開催支援策について</p> <p>いわて雪まつりは、昭和44年の小岩井農場「小岩井かまくら」から始まり、第2回より雪像を制作した「いわて雪まつり」の原型となる形態で開催され、第4回からは小岩井農場だけのイベントとせず、岩手の冬を盛り上げるイベントとして、民間、行政の協力を得て確固たるポジションを築いてきた「いわて雪まつり」。この歩みは、幾多の遍歴を廻りながらも着実に進展を続け、第51回より新型「いわて雪まつり」として、岩手山麓6会場による広域開催とし、第52回については7会場に拡大し、それぞれの特色を生かし、各会場間の周遊並びに入込客の増加を目指し開催しております。</p> <p>また、北東北三県の観光事業を推進する「みちのく五大雪まつり」の一つとして広域的な連携事業を行い、県内はもとより首都圏など県外にも広くPRを展開し、岩手県における冬季最大イベントとして、多くの観光客に楽しんで戴いており、更には国の施策と連動しながら各種インバウンド誘客促進を中心とした様々な取り組みを進めてきたことで、インバウンド観光客の認知度も高まり、国際的なイベントとして成長してきております。</p> <p>しかし、昨今の情勢の変化等により、行政の負担金、民間の協賛金により賄っている実行委員会の予算も減少傾向にあるなか、会期を延長しながら毎年度目標に掲げる開催期間中の来場者数30万人が達成できておりません。</p> <p>実行委員会としても第51回より運営体制を一新し本町に事務局を移管し、これまでの半世紀の歴史を大切にしながらも観光客の皆様へ盛岡市、滝沢市を含めた各会場を巡ってもらいながら、岩手の楽しい冬を体感して戴くイベントとして鋭意取り組んでおります。</p> <p>岩手県におかれましては、52回の歴史を重ねてきたいわて雪まつりが、岩手県を代表する冬の一大イベントであり、冬季における観光入込に大きな影響を与えるイベントであることをご認識いただき、今後においても広域的かつ継続的に盛岡広域エリアへ集客できるよう、いわて雪まつりへの主体的な参画とさらなる財政的支援を要望いたします。</p>	<p>県では、いわて雪まつりについて、観光ガイドブックへの掲載や首都圏誘客イベントなど様々な機会を活用した情報発信を行っています。</p> <p>また、海外での旅行博や、旅行会社へのPR、外国人旅行者対応のための通訳の配置、多言語パンフレットの作成、在留外国人のモニターツアーの実施などにより、外国人観光客の誘客に取り組んできたところです。</p> <p>令和2年度も、冬季観光における国内外からの誘客の柱として、いわて雪まつりに係る情報発信や誘客促進に向けて支援していきます。(A)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	A：1

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 一般県道雫石八幡平線（通称「よしゃれ通り」）の道路改良について</p> <p>一般県道雫石東八幡平線のうち、雫石町中町交差点と上町交差点の区間延長約500m（通称「よしゃれ通り」）は、平成22年度に盛岡広域振興局土木部から県道雫石東八幡平線沿道整備計画検討業務「岩手県まちば再生支援事業」としてお声がけいただき、景観への配慮やまちなみ形成、地域の活性化施策と連動した道路改良とするため、地元商店主や住民等を集めワークショップを開催、活性化の1つの手段として瓦版の発行、霊灯り等に取り組んだところです。</p> <p>県主導のワークショップは平成23年3月に発生した東日本大震災後、一旦休止しましたが、平成25年度に早稲田大学（古谷誠章研究室）を交えたワークショップを開催していただき、よしゃれ通りの活性化について行政、住民、事業者がそれぞれ何を出来るかを検討し、「平成25年度よしゃれ通りまちづくりワークショップ報告書」として課題解決のための提案項目がまとめられています。</p> <p>この提案項目実現のため、平成26年度以降は町単独で「よしゃれ通りまちづくり推進会議」及び「よしゃれ通り活性化委員会」を立ち上げ、比較的取り組みやすい提案項目の実現に取り掛かると同時に、平成30年度には「流雪溝的機能を持つ側溝改修による歩道と車道のフラット化」、「歩道幅員を1.25mに拡幅」、「歩道と車道の着色による明確化」により走行車両のスピードを抑制し、歩きやすい歩行空間を確保する道路改良について盛岡広域振興局へ要望しております。</p> <p>現在、当該県道は老朽化による側溝蓋の破損も散見されることから、雫石町においては地域住民等関係者と地域の活性化のための取り組みを継続することはもちろんであります。岩手県におかれましても、当該地域の現状をご理解いただき、早期の道路改良を実現していただけるよう要望いたします。</p>	<p>歩行空間を確保する道路改良については、今年度、区画線（サイドライン）を引き直し歩道空間を拡幅するとともに、交差点2箇所にイメージランプを設置し、車道の明確化を行いました。</p> <p>また、流雪溝的機能を持つ側溝改修による歩道と車道のフラット化については、水量の確保や管理方法などの課題があることから、引き続き地元や関係機関と連携しながら検討していきます。</p> <p>(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	B：1

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 町道雫石環状線の県道昇格について</p> <p>町道雫石環状線の県道認定について、引き続き要望するものがあります。</p> <p>本路線は、本町と矢巾町及び滝沢市を結ぶ中心的幹線であり、岩手県が策定した「盛岡地方広域営農団地整備事業計画」により農道網として整備されました。</p> <p>整備の目的は、本町の北部、西部、南部を結ぶ主要幹線としての役割と、盛岡広域圏をはじめ県南地域と秋田県及び西和賀地域との相互交通を結ぶ、極めて利便性が高い重要なアクセス路線として整備されたものであります。</p> <p>本路線のうち、国道46号交差点から北上し滝沢市へ至る区間については、秋田県方面と岩手県北部を結ぶ交通路線として、特に大型車等の通行条件が良い本路線及び改良整備が行われた県道鶴飼滝沢線ルートが利用されており、その利便性から本路線の交通量は年々増加の傾向にあります。</p> <p>また、国道46号交差点から南下し県道矢巾西安庭線と合流する区間については、途中から主要地方道盛岡横手線からの車両も加わり、秋田県南及び西和賀町方面と盛岡広域圏及び岩手流通センターを最短で結ぶルートとなっており、相互通行する業務系車両の通行量は年々増加の一途をたどっております。</p> <p>このことから、広域行政を担う岩手県におかれましては、町道雫石環状線を県南部、県北部、西和賀地域、そして秋田県を結ぶ広域的幹線道路として位置付けるべき必要性をご理解いただき、早期に県道として認定していただくことを要望いたします。</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があると、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 県道の歩道整備について（長山地内の通学路区間への歩道整備）</p> <p>長山地内の一般県道雫石東八幡平線の歩道整備につきまして、J A新岩手（旧）西山支所付近約300m区間について整備を進めていただいているところですが、当該箇所南側にある残りの区間の整備について引き続き要望するものであります。</p> <p>この付近には、出張診療所（月4日開所）があるほか町立西山小学校の通学路にもなっており、学校をはじめ地域から強く要望を受けているところであります。</p> <p>第10次交通安全基本計画（中央交通安全対策会議、平成28年3月策定（平成28年度から32年度までの5カ年計画））において、基本理念として「人優先の交通安全思想」が掲げられ、「道路交通については、自動車と比較して弱い立場にある歩行者等の、また、全ての交通について、高齢者、障害者、子供等の交通弱者の安全を一層確保することが必要となる」とされているところであります。</p> <p>当該箇所については、平成24年4月以降、全国で登下校中の児童が巻き込まれる交通事故が相次いだことから、国土交通省、文部科学省、警察庁の3省庁が連携し、学校、教育委員会、道路管理者、所轄警察署などの関係機関が協働して、緊急合同点検を実施した結果、危険箇所として指摘を受け、「雫石町交通安全プログラム」にて公表されている区間でもあります。</p> <p>道路を通行する児童をはじめ歩行者の安全を確保するため当該区間の早期の歩道整備について要望いたします。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>御要望の箇所については、早期の事業化は難しい状況ですが、沿道状況等を踏まえて総合的に判断していきます。</p> <p>なお、J A新岩手（旧）西山支所付近約300mの区間については、引き続き今年度も物件補償及び工事を行っています。（C）</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C：1</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 県産米のブランド化戦略に係る販売促進活動の強化について平成30年産からの米政策の見直しへの対応として、県では昨年2月に『いわての美味しいお米生産・販売戦略(2018~2020年度)』及び『いわてオリジナル品種ブランド化戦略(2018~2020年度)』を定め、米産地としての地位を強固なものとし、県産米の評価向上に向けた生産と販売強化に取り組んでいただいております。</p> <p>県では生産面、販売面それぞれについて県産米戦略室や関係課及び広域振興局の関係部署で、全農いわてや県内各JA及び米穀流通関係業者などの集出荷団体など関係機関・団体と連携した取組みを行っていただいております。</p> <p>本町においても、JAとの生産面での連携や、JA稲作生産部会と連携した卸業者等への町産米のPRや銀河のしずくの産地としての町内外の消費者へのPRに努めてきており、本年の米生産は、銀河のしずくの作付面積は約220ヘクタール(前年比約10ha増)に増加してきており、あきたこまち、いわてっこなどの品種を組み合わせ主食用米の生産に取り組んでおります。</p> <p>しかしながら、当町においては、作付経営体登録に係る基準として、栽培適地が標高240m以下とされていること、前年産の主食用水稲作付面積が市町村の平均面積以上であることなど生産面における制限により、僅差による標高基準の未達成や新たな生産者の確立に加え、現在の生産者においても、来年産以降、農業者の減少等の要因により、町平均面積の確保など生産面積の拡大が困難な状況になってきております。</p> <p>また、「銀河のしずく」においては、他品種と比較し、生産面において、倒伏、耐病、耐冷性等に優れていることに加え比較的収量の多い品種と位置付けられておりますが、出荷時に玄米タンパク質含有率が7.3パーセント以下という制限があり、施肥等にも制限がある状況にあります。他産地の取り組みを見ますと製品における品質の区分により、より高品質のものには、高単価の販売価格となっており、付加価値を含めた販売体制を確立している産地もあるところです。</p> <p>つきましては、県オリジナル品種の販売戦略の実効性を高める</p>	<p>1 全国の米産地から食味レベルの高い新品種が次々とデビューする中、銀河のしずくのブランドを確立するためには、全国の消費者や実需者から信頼と評価をいただくことが重要です。</p> <p>2 栽培適地につきましては、これまでの適地実証ほの結果をもとに、関係団体と協議の上、令和2年産に精査することとしています。</p> <p>また、高品質・良食味米を安定的に生産するため、引き続き面積要件や技術的要件等の選定基準に基づき、作付経営体を登録することとしていますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>3 タンパク質含有率基準値については、実需者の信頼に応え、高価格帯のブランドポジションを確立するため、品質基準を達成した米のみ出荷するよう、仕分け管理を徹底しています。引き続き、食味向上に向けた生産管理等、高品質・良食味米の安定生産に向けて、「銀河のしずく栽培研究会」を中心に取組を強化していきます。</p> <p>4 ブランド米確立に向けた生産・販売については、令和元年産も特Aを獲得できるよう、「銀河のしずく生産者マイスター」の指導・助言による生産技術の向上や、リモートセンシング技術の活用による施肥管理など、栽培技術の高度化を図っていくとともに、大消費地でのトップセールス、県内外で開催されるイベント等での販売促進活動などの強化により、高価格での取引に向け、関係機関・団体等と連携のもと、取組をしっかりと進めていきます。(B)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B : 1</p>

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>ために、現在行っている栽培適地実証圃における検証結果を踏まえながら、生産拡大を見越した生産条件の緩和、タンパク質含有率を現在の制限値を基準値として、製品の品質における販売価格の区分化等、将来的なブランドを維持しつつ生産拡大に向け、関係機関と連携の下、販売戦略の見直しについて、生産・販売体制の強化に向けた取り組みを行っていただくよう要望いたします。</p> <p>(※県全体の生産振興、販売対策を担当する各部署に要望するものです。)</p>				
<p>8 「いわて銀河ファーム戦略」に基づく南畑地区の活性化について</p> <p>南畑コテージむらの活性化に向けて、平成16年5月設立の「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」による取り組みを続け、令和元年度は令和4年度までの「第4期南畑地区活性化方策」の2年目となっております。</p> <p>全国的にも人口減少社会、超高齢社会が進展するなかで、移住者の確保に向けた環境や社会経済情勢も変化してきており、今回の活性化方策の機関において活性化方策の元となる「いわて銀河ファーム戦略」の検証作業を進めることも必要と考えます。</p> <p>第4期活性化方策の5年間については、土地所有者である岩手県農業公社において、活性化方策と同期間の計画として、南畑地区事業用地販売計画を策定され、定住促進エリアの重点販売区画を設定し意欲的に取り組むことが示されたところであり、町としても大いに期待しているところであります。</p> <p>県におかれましては、第4期活性化方策のさらなる促進に向け、昨年度「コテージむら農家住宅推進協議会」にて制作した「これからの農家住宅」を疑似体験できるVR（バーチャルリアリティ）コンテンツ等を活用した情報発信や農村生活の体験モニターの受け入れの実施などを通し、広く全国にコテージむらの魅力を発信し、交流人口の拡大や定住促進につながるよう、主導的に取り組んでくださるよう要望いたします。</p>	<p>「いわて銀河ファーム戦略」に基づいた南畑地区コテージむらの活性化対策については、いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会として、平成18年度から4期に渡り活性化方策を策定し、その実現に取り組んできたところです。</p> <p>これまで、「これからの農家住宅」を疑似体験できるVRコンテンツの作成や移住専門誌「TURNS」などを活用した情報発信のほか景観維持のための環境美化活動に取り組んできています。</p> <p>令和元年度は、移住モニターがSNS等で地域の魅力を発信する「農村移住促進モデル事業」（盛岡広域振興局地域経営推進費）により、来訪者の増加、移住の促進につなげる取組を実施しました。令和2年度においても様々な機会を捉え、コテージむらの魅力発信とともに、コテージ村の魅力の磨き上げを支援することとしています。</p> <p>県としては、第4期南畑地区活性化方策の目標達成に向け、引き続き、各協議会の構成団体と一層緊密に連携するとともに、雫石町の移住定住の施策と連携した取組を進めていきたいと考えています。（B）</p>	盛岡広域振興局	農政部	B：1

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 志戸前川流域の治山対策について</p> <p>志戸前川本流及びその支流について過去に整備された治山堰堤が土砂の堆積によりその役割が果たされなくなってきており、大雨により下流域に大量の土砂が流出していること、堆積土砂により河床が高くなってきており林道志戸前川線との境目が無くなりつつある箇所が目立ってきております。平成25年8月の豪雨、それ以降の大雨による冠水にて林道路面の洗堀や林道法面の崩壊が見られるようになってきているところであり、また、同じく造林地においても河床との境目が無くなりつつある箇所があり、冠水による造林木の水枯れや造林地の崩壊による流木も発生しているところがあります。</p> <p>近年はこの様な豪雨による災害が他方においても増えてきていることでもありますので、今まで以上の災害に発展する可能性が高くなっていることから、予防・減災、林道の安全な通行の確保の観点から早期に堆積土砂の撤去等の対策について要望いたします。</p> <p>また、本年度において国の事業にて採択された志戸前川流域大地沢地区の直轄地すべり防止事業の早期事業完了について、上級省庁への働きかけを岩手県及び盛岡広域振興局のご協力をお願いいたします。</p>	<p>志戸前川本流については、令和元年度、溪流の荒廃状況や土砂の堆積状況、下流域の状況などの調査を行い、その結果を踏まえ治山対策を実施していきます。(A)</p> <p>また、志戸前川大地沢地区については、平成31年4月に国の直轄地すべり防止事業が施行開始されたところであり、貴町及び関係機関と連携しながら早期の完成に向けて国へ働きかけていきます。(A)</p>	盛岡広域振興局	林務部	A：2